

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

職場からの議案討議と大会での活発な討論で 第85定期大会を成功させよう

長崎高教組は、下記の要領で6月21日に第85回定期大会を開催し、1年間の運動方針等を決定します。議案書は5月30日付けで各分会に送付されていますが、第2号議案(運動方針案)について、職場で討議する際のポイントを掲載します。

長崎高教組第85回定期大会の開催について
日時…6月21日(土) 10:00~16:30
会場…大村市民会館3階大会議室
出席を要請している代議員等…
○支部長及び支部書記長
○各分会からの代議員
組合員が15人未満の分会は1人
組合員が15人以上の分会は2人
※代議員が出席できない場合は代理の参加も可
○専門部等からの特別代議員
各専門部、養護教諭専門委員会、
司書部専門委員会、海事職組合員の代表各1人

《2013年度の運動の総括》

組合員拡大と職場活動

組合員拡大のとりくみ 職場活動の状況について、全県的な状況とともに14の分会でのとりくみを紹介しています。また、拡大が実現した事例から、「継続的なはたらきかけ」や「様々なつながりを生かした声かけ」の重要性を指摘しています(議案書1~2頁)。これらを参考にしながら、それぞれの分会でのとりくみの総括をしていただき、大会での討論を通して、教訓を明らかにしていきたいです。

勤務条件改善等の要求運動の到達点

高教組は13年度、賃下げに反対するとりくみ、13確定交渉、雇用と年金

くのとりにくみを行い、県教委交渉を実施しました。それらのとりくみの成果として、13年7月以降の賃下げでのボーナス削減の阻止(12頁)、55歳昇給停止の阻止(13頁)、スクールのシヤルワーカーの県立学校への配置(14頁)、新たな再任用制度でのフルタイムと短時間勤務の希望尊重(15頁)などをあげることができました。

民主教育確立をめざすとりくみの到達点

13年度は、政府が第2期教育振興基本計画を策定したことを受けて、長崎県も14年度から5年間を対象とする基本計画を10月に確定しました。その特徴は、「グローバル化社会に対応するため」とした競争主義と、「愛国心」のおしつけの狙いを含んだ「わが国の固有の伝統」の尊重です(20頁)。高教組は、パブリックコメントへの積極的な参加と意見書の提出などで、その内容を批判し、「各教科の到達目標は各学校で設定されるべきものであり、県はその到達目標達成の支援を行う」という回答を引き出すなど、「素案の一部を修正

《情勢(いんじょう)》

憲法及び教育をめぐる情勢

集団的自衛権の行使容認という、日本国憲法の平和主義の大転換を、解釈改憲で実現しようとしている安倍首相の暴走が、国民世論からも、これまで自民党政治を支えてきていた人々からも

教職員の生活と権利をめぐる情勢

昨年7月からの県職員賃下げは、13確定交渉で約束されたとおり3月で終了しましたが、政府の公務員賃金引き下げの意向をうけた人事院が、「給与制度の総合的な見直し」と称して、①民間賃金の低い地域に合わせた賃金水準の引き下げ、②50歳代後半の賃金引き下げなどが狙われています(33頁)。

《2014年度の運動方針案》

運動の重点課題

13年度と同様に3つの重点課題をあげています。特に今年度は、支部や分会を超えた様々な「語り合う」とりくみを重視してまいります(34頁)。

組合員拡大と職場活動の推進

すべての分会で「声かけ」を積極的に展開し、50人の新加入で今年度こそ組合員の純増を実現しようとする目標を設定しています。具体的には、新採6年目までの教職員や転入教職員を重点的な対象として位置づけ、継続的に「声かけ」を行うこと、今年度から制度化された「集まる」「つながる」積極的に活用することなどを提起しています(35頁)。

生活上、超勤縮減等を求めるとりくみ

14賃金確定に向けてのとりくみとして、前年同様、7月に要求アンケートにとりくみ(35頁)、重点要求書を作成して、全教職員署名を軸に、本部と職場が一体となったとりくみを提起しています(37頁)。



今年4月の県教委・教育長交渉

民主教育の確立をめざすとてりくみ

例年どおり、夏・秋・41頁。また、「網の目教研」の冬教研にとりくむこと。明記するとともに(41頁)、13年度の冬季教研(全国教研)への青年教職員の参加体制づくりなど、青年教職員の教研参加を促進するとりくみについて記述しています(41・42頁)。

憲法改悪阻止をはじめとする共同のとりくみ

安倍首相がめざす集団的自衛権行使容認や「戦争する国づくり」に反対してとりくむことを明記する(43頁)とともに、「核兵器廃絶」「秘密保護法撤廃」「原発ゼロ」などをめざして、引き続きとりくみをすすめることを提起(44頁)。

「あなたに会うのを待っている子どもがいる」

— 教員採用試験1次対策学習会

5月24日(土)、鳴滝高等学校にて第1回の教員採用試験1次対策学習会を開催しました。今年度から1次対策を3回に分けて行うことになりました。今回は32人が参加しました。

会に先立ち、小田委員長が受講者に対して激励を行い、学習会がスタートしました。学習会は3コマを東京アカデミーの講師に依頼し、残り1コマを高教組で担当しました。

そして会の最後には、馬場書記長から「高教組が県教委交渉で採用試験の1次免除や講師の先生の待遇改善の交渉を行っている」との報告を行いました。さらに「良い環境を作るために、現場で困っていることなどを分会長に伝えて欲しい。できれば組合に入って、良い職場をみんなの力で作って欲しい。」との呼びかけを行いました。

6月は14日と28日に2回の学習会を開催します。さらに、小論文指導や二次試験対策の模擬授業、面接練習なども計画しています。学習会に参加した皆様の合格を祈っています。



全国高校組織懇談会

5・30中央行動

5月30日、組織の違いを越えて全国から約100人の高校の教職員が東京に結集し、各省庁、関係団体、政党、国会議員への要請行動を行いました。長崎からは、田島(佐世保工)、長橋(鳴滝夜)の3人が参加しました。まず最初に衆議院第1議員会館大会議室で意志統一集会を行い、昼食後、15グループに分かれて要請を行い、再び議員会館に集まり集約集会を行いました。

【福井】 西川県知事による大学合格率アップ命令というところでもない政治的教育介入があつていいる。その一つとして授業名人と言われる方のDVDが各校に送られて、視聴の報告が義務化されている。また全国の大学入試問題の模範解答作りを学校別に割り当てられ、作成された模範解答が県のホームページにアップされているが、閲覧数が少ないのである。利用するよう指導が行われている。その他英語教育、職業高校のインターシップなど予算は少ないが報告はお茶1本から写真をとって報告しなければならぬなど多忙化に拍車がかかっている。

【宮本岳志議員】 現在国会では、教授会から権限を奪い学長の独裁をすすめる大学の改悪、教育委員会改悪など自分たちの考えが末端まで行かないので、不要なものを取り除こうとする動きを強めている。口は出すが、金は出さない教育改革である。

【要請行動】 30人以下学級の実現、高校無償化の復活、教職員の賃金引き上げ、教職員の長時間過密労働の解消、教員免許更新制の廃止、教員への政治介入をやめること、大学等での給付制奨学金の創設などを要求項目にあげ、各団体に直接全国からの声を伝えました。

現在の教育改革を見ていると政治家、財界の都合のよい改革であり、私たち現場の声は全く無視されている状況にあります。今回自民党は要請受け入れを断り、文教族の議員のみの要請になりました。現場の声が正直どの程度伝わるのかわかりませんが、声をあげ続けなければ、ますます教育現場は悪い状況に追い込まれます。団結し、声をあげ、行動することの大切さを感じた1日でした。(今泉)

【福島】 「おいらんぼ」の鼻血と放射能の問題については政府が放射能の影響を否定するのではなく、謙虚に調べるという姿勢が欲しい。今福島では、原発の被曝のことを語ろうとするのを避ける風潮がある。未だに原発事故の原因もわからない、除染も人出不足、帰還がかなった区域にも放射能の濃度が高い地区があるのに、情報が公表されていない。サテライト校は来年度募集しなくなる。他県避難と地元民の気持ちにずれ違いなどいろいろな問題があるのに何一つ解決に向かっている。

【佐賀】 古川康知事によるICT、タブレット端末の強制導入。最初強制制とは、保護者負担なし、という話だったが、現実とは違う。教員に対して強制のタブレット研修がセンター試験の前日まで行われた。担当者(推進員)がとにかく使ってくれという。また、2月、3月の忙しい時に、タブレットを使った年間計画を各学校に作成するように指示があり現場は大混乱。教育への政治介入の典型

誰でも被害者にも加害者にもなる危険

— 全教自動車保険の学習会

交通事故による死者数は、1970年の約1万7千人をピークに減少に転じ、昨年は4分の1のおよそ4400人程度に減少していった。長崎県のごく5年間の交通事故死亡者は最大69人、最小は昨年の39人でした。しかし、今年は昨年同時期と比較して死亡者が14、15人増えているとテレビが伝えていました。教職員も被害者にもなる危険性が大きいにあります。多くの人にとって自動車は欠かせない交通手段です。万が一事故を起こすと、どのあれ公務員としての責任を問われる立場に私です。5月20日と22日に、鳴滝高通信分会と西教共済自動車保険担当の森永さんを講師に、... 鳴滝通信では、学習会に、分会員だけでなく未組合員の先生そして管理職も参加しました。交通安全の事例、そして事故当事者、森永さんの具体的な話に熱心に聞き入った。合員の先生の保険加入がほぼ決まりました。西彼支部では、分会長会で森永さんと東京当者の説明を聞きました。保険会社の担当者の対応の誠実さを賞賛しました。

鳴滝通信分会主催・職場研修会
知っていますか？ 交通法規の意外な盲点
公務員として注意すべきポイントと、万が一の場合の対処法